

専決処分第2号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成27年2月20日

四万十町長 中尾 博憲

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成26年度（局保） 十川簡 易水道統合整備事業 配水池 築造工事	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 大道 地内	同 左
3. 契 約 金 額	84,672,000円	87,882,840円
4. 契約の相手方	高知県高岡郡四万十町十川 136番地 有限会社 松元建設 代表取締役 松元 秀人	同 左